

2019年11月19日

関係各位

野村證券株式会社

## 群馬銀行による地方銀行初のグリーンボンドの引受けについて

野村證券株式会社(代表取締役社長:森田敏夫)は、このたび、地方銀行で国内初となる、株式会社群馬銀行(以下「群馬銀行」)が発行するグリーンボンド<sup>※</sup>(10年債(期限前償還条項付)100億円)(以下「本債券」)の引受けにおいて事務主幹事を務めることとなりました。

群馬銀行は、さまざまな環境・社会問題が進行する中、国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた取組みをグループ一体となって推進するため、2019年2月に「群馬銀行グループSDGs宣言」(以下「SDGs宣言」)を制定しました。SDGs宣言では、持続可能な社会の実現と経済的価値の創造に向けて「地球環境の保全と創造」を重点課題の一つと位置付けています。本債券の発行により調達された資金は、太陽光発電事業を含む再生可能エネルギー関連事業向け融資や環境配慮型私募債の引き受け、省エネプロジェクト向けの融資などに充当される予定です。

野村グループは、ESGに関連する取組みを一層推進していくことを目的として、2019年1月に「野村グループESGステートメント」を制定しました。近年、SDGsの認知の高まりを背景に、環境問題や社会課題への対応を目的としたグリーンボンドやソーシャルボンド、サステナビリティボンド等(以下総称して「SDGs債」)が国際的に注目されています。野村グループは、SDGs債の引受けを通じて、気候変動対策や社会課題を解決するための資金需要と、投資を通じて社会に貢献したいという投資家の想いとの橋渡し役を担います。そして、SDGsの達成に向けた取組みを推進し、日本のSDGs債市場の発展をサポートしながら経済成長と社会の持続的な発展に貢献していきます。

<sup>※</sup> 国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券。群馬銀行は、グリーンボンドの発行のために「Green Bond Principles(グリーンボンド原則)2018」および「グリーンボンドガイドライン2017年版」に則したグリーンボンドフレームワークを策定しました。なお、グリーンボンドに対する第三者評価として、サステナリティクスよりセカンドパーティオピニオンを取得しています。本債券における第三者評価の取得に際し、環境省の2019年度グリーンボンド発行促進体制整備支援事業の補助金交付対象となることに関して、発行支援者たるサステナリティクスは一般社団法人グリーンファイナンス推進機構より交付決定通知を受領しています。

以上